



# DISCLOSURE 2020

2020年 ディスクロージャー誌

Shinkumi Bank

信用組合

しんくみ







## ごあいさつ

組合員並びに地域の皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げますとともに、新型コロナウイルスの影響を受けられた全てのお客様に、衷心よりお見舞い申し上げます。

ここに、巻信用組合へのご理解を深めていただくための資料として、「2020年ディスクロージャー誌」をまとめましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合は、信用組合共通の理念であります相互扶助の精神に基づいて、経営理念に掲げる地域経済の活性化とお客様の豊かな暮らしづくりに貢献するために、地域密着の営業活動を展開し、お客様との対話からお客様の資金ニーズや経営課題を把握し、資金ニーズにお応えすることはもとより、お客様の経営課題の解決策を共に考え、アドバイスやご提案させていただくことによりお客様にお応えいたします。また、お客様の事業価値の向上に積極的に取り組む等、お客様志向の経営を徹底するとともに、強固な経営基盤の確立に努めます。

なお、現在、当地域においても新型コロナウイルスの影響を多くのお客様が受けており、地域の経済は非常事態であると認識しております。このため、当組合は令和2年度の事業計画につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けているお客様のご支援を最優先に全力で取り組むこととしております。

まきしんは、昭和27年に地元事業者の皆様によって創られた信用組合として、これからも地域の皆様に必要とされる金融機関であり続けるよう役職員一同が一層努力をいたしますので、皆さまにおかれましては、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

巻信用組合 理事長 小杉 正人

## 事業方針

### 経営理念

協同組合組織の金融機関としてお客様の信頼と組合の健全性をモットーに「地域経済の活性化」と「地域住民の豊かな暮らしづくり」に奉仕し活力ある職場づくりに励みます。

### 経営方針

- ・ お客様から信頼される金融機関を目指し、地域密着度の向上と経営の健全性確保に努める。
- ・ 地域経済の活性化と豊かな暮らしづくりに奉仕する。
- ・ 明るく活気ある職場作りを図るとともに、地域に貢献できる人材育成を行う。

## 令和元年度 経営環境・事業概要

令和元年度は、国内では天皇陛下御即位やラグビーワールドカップでの日本チームの活躍など明るい出来事がありました。一方、緩やかな回復基調にあった国内経済は、米中の貿易摩擦や日韓関係の悪化など国際情勢の影響と度重なる自然災害が発生した中で、10月に消費税が10%へ引き上げられ、さらに新型コロナウイルス感染症拡大が、金融市場の混乱と経済の減速を招きました。

このような令和元年度の当組合業績は、預金積金は年金振込指定の推進など小口多数取引の推進により流動性預金は順調に増加したものの、公金預金の減少等で定期性預金が減少したことで、期末残高は前期末比510百万円減少して59,720百万円となり、また、貸出金は事業性融資と住宅ローン等個人ローンを積極的に推進しましたが、期末残高は前期末比867百万円減少して19,271百万円となり、残念ながら預金・貸出金ともに年度計画を下回りました。つぎに、収益関係につきましては、金融機関の基本業務から生じるコア業務純益は、効率的な余裕資金運用に努めた結果、資金運用収益が前期よりも43百万円増加したこと等から、前期比54百万円増益して65百万円となりました。また、当期純利益も前期比48百万円増益の93百万円となりました。

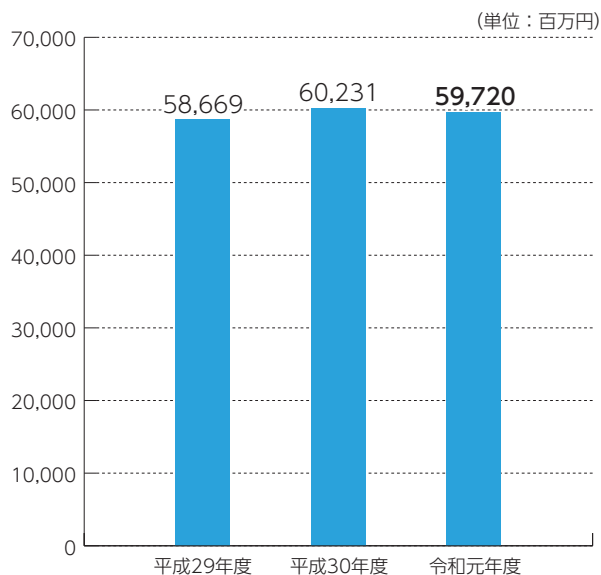
剰余金処分につきましては、現在の市場金利の状況等を勘案し、配当率を前年同様の2%として出資配当金に処分し、残額は処分可能な繰越金(当期末残高)とする処分案といたしました。この処分(案)後の自己資本比率は、18.90%となりまして前期の19.37%から0.47%低下いたしますが、国内のみで営業を行っている金融機関の基準である4%を大きく上回り、当組合の健全性は高水準を維持しております。

来る令和2年度は、当地方においては人口減少の進行や深刻化する人手不足により当組合メンバーである多くの小規模事業者が依然厳しい事業環境にある中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、経済活動の低迷による景気減速が強く懸念される非常事態であると認識しております。

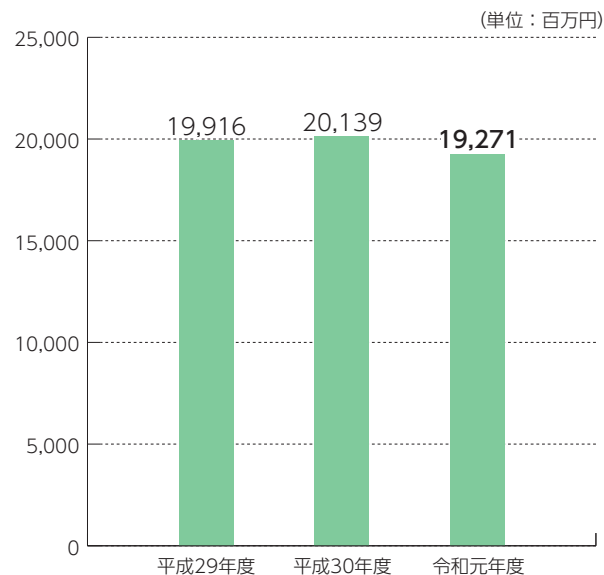
このような状況のなか、当組合は協同組織の金融機関として、経営理念に掲げる地域経済の活性化のため、令和2年度の事業計画については、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けているお客様の支援を最優先に全力で取り組みます。

# まきしんの業績ダイジェスト

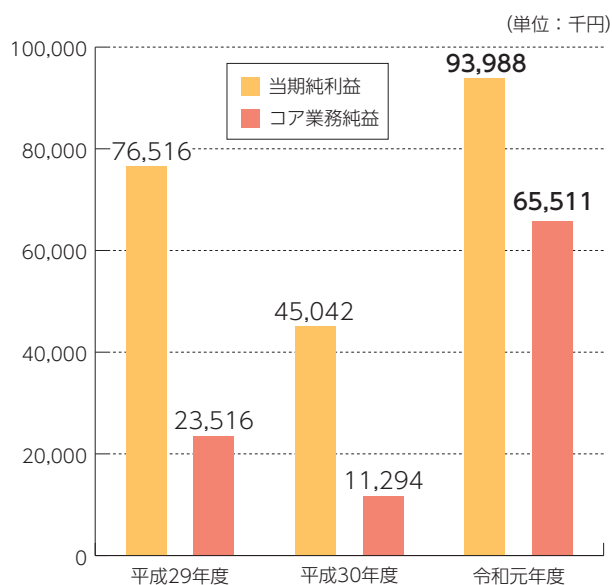
## 預金の状況



## 貸出金の状況

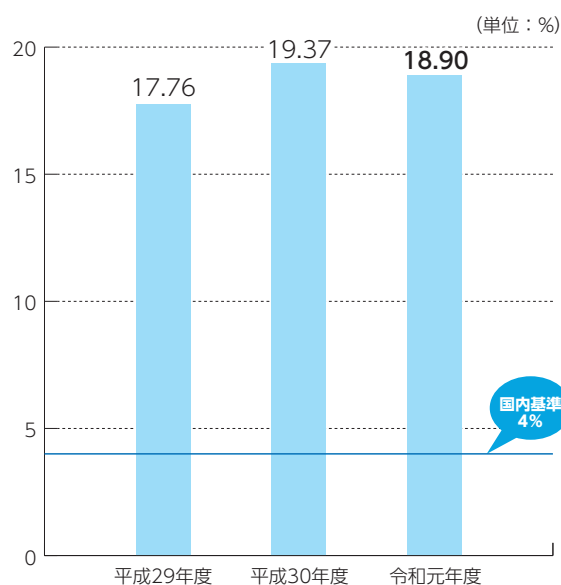


## 収益の推移



金融機関の基本業務から生じるコア業務純益は、効率的な余裕資金運用に努めた結果、資金運用収益が前期よりも43百万円増加したこと等から、前期比54百万円増益して65百万円となりました。また、当期純利益も前期比48百万円増益の93百万円となりました。

## 自己資本比率の状況



財務の健全性を示す自己資本比率は、18.90%となりましたが、国内のみで営業を行っている金融機関の基準である4%を大きく上回り、当組合の健全性は高水準を維持しております。





**貸借対照表の注記事項**

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(主として)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づき時価法(売却原価は主として移動平均法による)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	4年～15年

4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 外債建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年3月17日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

年金資産の額	345,052百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	298,784百万円
差引額	46,268百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金提出割合(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

	0.389%
--	--------

(3) 補足説明

- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,092百万円及び別途積立金68,360百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金7百万円を費用処理している。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給付の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
9. 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
  10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
  11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
  12. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によりしております。
  13. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は13百万円であります。
  14. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額はございません。
  15. 有形固定資産の減価償却累計額 1,098百万円
  16. 貸出金のうち、破綻先債権額は14百万円、延滞債権額は235百万円あります。  
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
  17. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はございません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は182百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
  19. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は432百万円あります。  
なお、16から19に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  20. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、69百万円あります。
  21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。  
担保提供している資産

預け金	3,000百万円(内 為替決済保証 1,500百万円)
有価証券	該当ございません。
借入金	該当ございません。

22. 出資1口当たりの純資産額は34,522円7銭です。
23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に、債権、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事會を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMIに関する規則において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の監督の下、余裕資金運用基準に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券・株式・投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントタイル値を用いた時価は、604百万円減少するものと把握

しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておられません。また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じる場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあり得ます。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びその差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません。

(注2) 参照

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	20,085	20,111	25
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,498	3,249	△249
その他の有価証券	21,686	21,686	—
(3) 貸出金(*1)	19,271		
貸倒引当金(*2)	△237		
	19,034	20,052	1,017
金融資産計	64,305	65,098	793
(1) 預金積金(*1)	59,720	59,769	48
(2) 借入金	—	—	—
金融負債計	59,720	59,769	48

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

時価のある株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非市場株式(*1)	51
組合出資金(*2)	343
合 計	395

(\*) 非市場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*) 組合出資金(全信組連出資金等)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預け金	20,085	—	—	—
有価証券	—	—	—	3,498
満期保有目的の債券	—	—	—	11,326
その他の有価証券のうち満期があるもの	802	2,240	4,997	—
貸出金(*1)	11,035	1,946	1,568	4,680
合 計	31,924	4,187	6,566	19,505

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*1)	48,777	10,509	433	—
借入金	—	—	—	—
合 計	48,777	10,509	433	—

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表計上額	時価	差額
その他	798百万円	88百万円
合 計	798	88

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表計上額	時価	差額
その他	2,700百万円	△338百万円
合 計	2,700	△338

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	55百万円	45百万円
債券	16,649	15,840
国債	2,619	2,316
地方債	774	700
社債	13,255	12,824
その他	331	311
合 計	17,036	16,197

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	631百万円	781百万円
国債	1,941	1,999
地方債	—	—
社債	1,941	1,999
その他	2,129	2,420
合 計	4,702	5,202

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
経常収益	845,623	919,217
資金運用収益	711,114	754,259
貸出金利息	368,130	355,393
預け金利息	41,283	32,551
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	295,054	356,881
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	6,645	9,433
役務取引等収益	38,526	38,776
受入為替手数料	22,884	22,104
その他の役務収益	15,642	16,672
その他業務収益	87,866	116,098
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	85,140	111,053
国債等債券償還益	195	1,230
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	2,530	3,813
その他経常収益	8,117	10,083
貸倒引当金戻入益	4,708	—
償却債権取立益	420	3,149
株式等売却益	1,884	6,930
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	1,104	3
経常費用	793,472	823,475
資金調達費用	20,498	24,439
預金利息	18,572	22,816
給付補填備金繰入額	1,691	1,407
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	1
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマースペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	235	214
役務取引等費用	45,526	42,519
支払為替手数料	10,673	10,130
その他の役務費用	34,852	32,388
その他業務費用	43,394	15,464
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	650	—
国債等債券償還損	42,731	15,464
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	13	0
経常費用	674,837	664,379
人件費	447,362	433,860
物件費	219,348	221,992
税金	8,126	8,526
その他経常費用	9,215	76,672
貸倒引当金繰入額	—	14,975
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	46,122
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	9,215	15,575
経常利益	52,151	95,742

科 目	平成30年度	令和元年度
特別利益	2,042	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	2,042	—
特別損失	8,302	0
固定資産処分損	191	0
減損損失	8,110	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	45,892	95,742
法人税、住民税及び事業税	850	1,754
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	850	1,754
当期純利益	45,042	93,988
繰越金(当期首残高)	300,348	341,796
当期末処分剰余金	345,390	435,784

(注)1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 518円72銭

▶貸借対照表の注記・前ページより

- (注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とする。とともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当事業年度における減損処理額はありません。
26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- |        | 売却価額   | 売却益   | 売却損 |
|--------|--------|-------|-----|
| 807百万円 | 117百万円 | 46百万円 |     |
28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
- | 債 券 | 1年以内   |          |          |          | 1年超5年以内 |  | 5年超10年以内 |  | 10年超 |  |
|-----|--------|----------|----------|----------|---------|--|----------|--|------|--|
|     | 802百万円 | 6,635百万円 | 2,876百万円 | 8,274百万円 |         |  |          |  |      |  |
| 国債  | —      | —        | —        | 2,619    |         |  |          |  |      |  |
| 地方債 | —      | —        | —        | 774      |         |  |          |  |      |  |
| 社債  | 802    | 6,635    | 2,876    | 4,880    |         |  |          |  |      |  |
| その他 | —      | 602      | 878      | 2,794    |         |  |          |  |      |  |
| 合 計 | 802    | 7,237    | 3,755    | 11,069   |         |  |          |  |      |  |
29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,565百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが979百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損算限度超過額	35
税務上の繰越欠損金	294
減価償却費損算限度超過額	27
役員退職慰労引当金損算限度超過額	7
賞与引当金損算限度超過額	4
固定資産減損損失	5
その他	1
繰延税金資産小計	373
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△294
評価性引当額	△79
評価性引当額小計	△373
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	93
繰延税金負債合計	93
繰延税金資産(負債)の純額	△93
(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額	

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	71	223	294
評価性引当金	—	—	—	△71	△223	△294
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 経理・経営内容

### 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金	345,390	435,784
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	3,594	3,598
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	3,594	3,598
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	341,796	432,186

### 経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成30年度	令和元年度
人件費	447,362	433,860
報酬給料手当	354,809	344,841
退職給付費用	40,552	39,412
その他	52,001	49,606
物件費	219,348	221,992
事務費	111,313	109,670
固定資産費	35,223	36,802
事業費	15,413	12,667
人事厚生費	4,166	5,247
有形固定資産償却	33,561	37,963
無形固定資産償却	141	246
その他	19,528	19,393
税金	8,126	8,526
経費合計	674,837	664,379

### 業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科目	平成30年度	令和元年度
資金運用収益	711,114	754,259
資金調達費用	20,498	24,439
資金運用収支	690,615	729,819
役員取引等収益	38,526	38,776
役員取引等費用	45,526	42,519
役員取引等収支	△6,999	△3,743
その他業務収益	87,866	116,098
その他業務費用	43,394	15,464
その他の業務収支	44,471	100,633
業務粗利益	728,086	826,710
業務粗利益率	1.12 %	1.26 %
業務純益	53,249	163,897
実質業務純益	53,249	162,331
コア業務純益	11,294	65,511
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	11,294	65,511

### 役員取引の状況

(単位:千円)

科目	平成30年度	令和元年度
役員取引等収益	38,526	38,776
受入為替手数料	22,884	22,104
その他の受入手数料	15,642	16,671
その他の役員取引等収益	—	0
役員取引等費用	45,526	42,519
支払為替手数料	10,673	10,130
その他の支払手数料	31,300	28,877
その他の役員取引等費用	3,551	3,511

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成30年度	令和元年度
受取利息の増減	△21,594	43,145
支払利息の増減	72	3,941

(注)1.業務粗利益率=  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭的信託運用見合費用)

3.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

4.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

### 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	915,973	890,101	842,503	845,623	919,217
経常利益	73,412	76,485	78,107	52,151	95,742
当期純利益	72,536	75,148	76,516	45,042	93,988
預金積金残高	57,823,455	57,807,593	58,669,055	60,231,106	59,720,831
貸出金残高	20,513,779	19,676,027	19,916,054	20,139,251	19,271,851
有価証券残高	22,903,253	25,162,024	25,821,729	24,404,196	25,237,454
総資産額	64,931,641	64,729,590	65,772,013	67,453,395	66,204,677
純資産額	6,599,472	6,496,179	6,645,041	6,753,133	6,239,796
自己資本比率(単体)	19.96 %	18.85 %	17.76 %	19.37 %	18.90 %
出資総額	182,537	181,444	180,431	180,575	180,748
出資総口数	182,537 □	181,444 □	180,431 □	180,575 □	180,748 □
出資に対する配当金	3,643	3,626	3,608	3,594	3,598
職員数	77 人	71 人	72 人	70 人	66 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。



自己資本の充実の状況

(単位:百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	5,904	5,991
うち、出資金及び資本剰余金の額	180	180
うち、利益剰余金の額	5,719	5,813
うち、外部流出予定額(△)	3	3
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	8
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	8
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,913	5,999
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	2
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1	2
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,912	5,997
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,098	30,305
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,228	△1,073
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,228	△1,073
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,422	1,410
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	30,521	31,716
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	19.37%	18.90%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。



## 経理・経営内容

### 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成30年度	64,853 百万円	711,114 千円	1.09%
	令和元年度	65,446	754,259	1.15
うち貸出金	平成30年度	19,756	368,130	1.86
	令和元年度	19,659	355,393	1.80
うち預け金	平成30年度	21,260	41,283	0.19
	令和元年度	20,926	32,551	0.15
うち有価証券	平成30年度	23,640	295,054	1.24
	令和元年度	24,517	356,881	1.45
資金調達勘定	平成30年度	59,810	20,498	0.03
	令和元年度	60,435	24,439	0.04
うち預金積金	平成30年度	59,763	20,263	0.03
	令和元年度	60,392	24,224	0.04
うち譲渡性預金	平成30年度	—	—	—
	令和元年度	—	—	—
うち借用金	平成30年度	—	—	—
	令和元年度	0	1	0.17

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(30年度1百万円、元年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

### その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	85	111
国債等債券償還益	0	1
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	2	3
その他業務収益合計	87	116

### 1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
1店舗当りの預金残高	6,692	6,635
1店舗当りの貸出金残高	2,237	2,141

### 先物取引の時価情報

該当事項なし

### オフバランス取引の状況

該当事項なし

### 総資産利益率

(単位:%)

区分	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.07	0.14
総資産当期純利益率	0.06	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成30年度	令和元年度
資金運用利回(a)	1.09	1.15
資金調達原価率(b)	1.16	1.13
総資金利鞘(a-b)	△0.07	0.02

### 預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成30年度	令和元年度	
預貸率	(期末)	33.43	32.26
	(期中平均)	33.05	32.55
預証率	(期末)	40.51	42.25
	(期中平均)	39.55	40.59

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$  2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

### 職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
職員1人当りの預金残高	803	841
職員1人当りの貸出金残高	268	271

## 有価証券の時価等情報

### 売買目的有価証券

該当事項なし

### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

### 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,098	1,199	100	798	887	88
	小計	1,098	1,199	100	798	887	88
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,600	1,518	△81	2,700	2,361	△338
	小計	1,600	1,518	△81	2,700	2,361	△338
合計	2,698	2,717	19	3,498	3,249	△249	

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 経理・経営内容

### 有価証券の時価等情報

#### 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	51	51
組合出資金	343	343
<b>合 計</b>	<b>395</b>	<b>395</b>

#### その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	55	45	9	55	45	10
	国 債	18,993	17,852	1,141	16,649	15,840	808
	地 方 債	3,376	2,923	452	2,619	2,316	303
	短 期 社 債	783	700	83	774	700	74
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	14,833	14,228	605	13,255	12,824	430
<b>小 計</b>	<b>931</b>	<b>880</b>	<b>50</b>	<b>331</b>	<b>311</b>	<b>19</b>	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	266	285	△19	631	781	△149
	国 債	497	500	△2	1,941	1,999	△58
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	497	500	△2	1,941	1,999	△58
<b>小 計</b>	<b>960</b>	<b>967</b>	<b>△6</b>	<b>2,129</b>	<b>2,420</b>	<b>△291</b>	
<b>合 計</b>	<b>1,724</b>	<b>1,752</b>	<b>△28</b>	<b>4,702</b>	<b>5,202</b>	<b>△499</b>	
<b>合 計</b>	<b>21,705</b>	<b>20,531</b>	<b>1,173</b>	<b>21,738</b>	<b>21,399</b>	<b>338</b>	

- (注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 金 銭 の 信 託

#### 運用目的の金銭の信託

該当事項なし

#### その他の金銭の信託

該当事項なし

#### 満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

### 資 金 調 達

#### 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	21,062	35.2	21,823	36.1
定 期 性 預 金	38,700	64.8	38,568	63.8
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>59,763</b>	<b>100.0</b>	<b>60,392</b>	<b>100.0</b>

#### 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成30年度末		令和元年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	52,969	87.9	53,657	89.8
法 人	7,261	12.1	6,063	10.1
一 般 法 人	6,409	10.6	6,006	10.0
金 融 機 関	13	0.0	10	0.0
公 金	838	1.3	45	0.0
<b>合 計</b>	<b>60,231</b>	<b>100.0</b>	<b>59,720</b>	<b>100.0</b>

#### 定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	35,451	34,408
変 動 金 利 定 期 預 金	306	292
そ の 他 の 定 期 預 金	728	668
<b>合 計</b>	<b>36,486</b>	<b>35,369</b>

#### 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成30年度末	令和元年度末
財形貯蓄残高	166	147

## 資金運用

### 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	41	0.2	52	0.3
手形貸付	1,004	5.1	916	4.7
証書貸付	18,163	91.9	18,072	91.9
当座貸越	546	2.8	618	3.1
合計	19,756	100.0	19,659	100.0

### 有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	平成30年度末 令和元年度末	—	—
地方債	平成30年度末 令和元年度末	—	—	—	783 774
短期社債	平成30年度末 令和元年度末	—	—	—	—
社債	平成30年度末 令和元年度末	1,006 802	4,634 6,635	5,622 2,876	4,068 4,880
株式	平成30年度末 令和元年度末	—	—	—	—
外国証券・ その他の証券	平成30年度末 令和元年度末	—	—	702 878	2,902 2,794
合計	平成30年度末 令和元年度末	1,006 802	4,634 7,237	6,325 3,755	11,130 11,069

### 貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
固定金利貸出	8,668	8,124
変動金利貸出	11,470	11,147
合計	20,139	19,271

### 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,081	5.3	899	4.6
農業、林業	363	1.8	282	1.4
漁業	0	0.0	50	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.0	—	—
建設業	1,472	7.3	1,498	7.7
電気、ガス、熱供給、水道業	0	0.0	0	0.0
情報通信業	—	—	2	0.0
運輸業、郵便業	67	0.3	118	0.6
卸売業、小売業	1,927	9.5	1,949	10.1
金融業、保険業	2,601	12.9	2,600	13.4
不動産業	1,899	9.4	1,373	7.1
物品賃貸業	10	0.0	7	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	86	0.4	10	0.0
宿泊業	600	2.9	592	3.0
飲食業	304	1.5	314	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	133	0.6	126	0.6
教育、学習支援業	43	0.2	39	0.2
医療、福祉	310	1.5	333	1.7
その他のサービス	805	4.0	835	4.3
その他の産業	—	—	—	—
小計	11,710	58.1	11,034	57.2
国・地方公共団体等	1,838	9.1	1,702	8.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,590	32.7	6,535	33.9
合計	20,139	100.0	19,271	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	3,026	12.8	2,904	11.8
地方債	929	3.9	700	2.8
短期社債	—	—	—	—
社債	15,865	67.1	15,051	61.3
株式	240	1.0	638	2.6
外国証券	2,768	11.7	3,709	15.1
その他の証券	809	3.4	1,514	6.1
合計	23,640	100.0	24,517	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

### 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成30年度末 令和元年度末	540 471
有価証券	平成30年度末 令和元年度末	— —	— —	— —
動産	平成30年度末 令和元年度末	80 64	0.4 0.3	— —
不動産	平成30年度末 令和元年度末	5,727 4,794	28.4 24.9	— —
その他	平成30年度末 令和元年度末	— —	— —	— —
小計	平成30年度末 令和元年度末	6,348 5,330	31.5 27.7	— —
信用保証協会・信用保険	平成30年度末 令和元年度末	779 710	3.9 3.7	0 0
保証	平成30年度末 令和元年度末	8,187 8,614	40.7 44.7	— —
信用	平成30年度末 令和元年度末	4,823 4,616	23.9 24.0	— —
合計	平成30年度末 令和元年度末	20,139 19,271	100.0 100.0	0 0

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	989	19.3	992	19.5
住宅ローン	4,139	80.7	4,102	80.5
合計	5,129	100.0	5,095	100.0

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	11,458	56.9	11,007	57.1
設備資金	8,681	43.1	8,264	42.9
合計	20,139	100.0	19,271	100.0

### 貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	—	0

### 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	9	△13	8	△1
個別貸倒引当金	414	8	229	16
貸倒引当金合計	424	△4	237	14

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。



## 経営内容

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	324	60	264	324	100.0	100.0
	令和元年度	102	36	66	102	100.0	100.0
危険債権	平成30年度	139	68	35	103	74.6	50.0
	令和元年度	149	55	47	102	68.4	50.0
要管理債権	平成30年度	229	82	1	83	36.6	1.2
	令和元年度	182	54	0	55	30.3	0.7
不良債権計	平成30年度	692	211	301	512	73.9	62.5
	令和元年度	434	145	114	260	59.9	39.7
正常債権	平成30年度	19,468					
	令和元年度	18,856					
合 計	平成30年度	20,161					
	令和元年度	19,291					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金(C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成30年度	7	—	7	100.0
	令和元年度	14	1	12	100.0
延滞債権	平成30年度	456	129	292	92.3
	令和元年度	235	87	101	80.0
3か月以上延滞債権	平成30年度	—	—	—	—
	令和元年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成30年度	229	82	1	36.6
	令和元年度	182	54	0	30.3
合 計	平成30年度	692	211	301	73.9
	令和元年度	432	143	114	59.7

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/A」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

法令遵守とは、企業倫理を確立し法令や内部規定を厳正に遵守するとともに社会規範を全うすることです。

当組合は、①社会的使命と公共性の自覚と責任

②信頼の確保と経営の透明性の確保

③反社会的勢力の介入に対決・排除します

を基本方針としたコンプライアンスマニュアル(法令遵守必携)を作成し全役職員に配布するとともに部店長会議及び内部研修を通じて役職員に周知徹底しております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の決定方法等については、「役員の退職手当に関する規定」で定めております。

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	28	41
監事	7	8
合計	36	49

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事7名、監事2名です。

3. 使用人兼務理事1名の使用人分の報酬(賞与を含む)は6百万円です。

4. 上記以外に支払った役員賞与金はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員には、期中に退任、退職した者も含まれております。

2. 「同額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規定」及び「退職金支給規定」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与した報酬となっていないため、職員が過度なリスクを引起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口:巻信用組合監査室】

電話番号:0256-72-7111

受付日:月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、上記窓口へお問い合わせいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

[ホームページアドレス] <https://www.maki.shinkumi.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

(電話:03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

(電話:0570-022-808)

●紛争解決措置

新潟県弁護士会 示談あっせんセンター (電話:025-222-5533)

東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合監査室または、新潟県信用組合協会、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【新潟県信用組合協会】

受付日:月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電話:025-247-7433

所在地:〒950-0088

新潟市中央区万代1-1-28(信用組合会館2階)

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日:月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電話:03-3567-2456

所在地:〒104-0031

東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

● 自己資本調達手段の概要

発行主体	巻信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	180百万円

(注)当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

● 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、地域のお客様による(普通)出資金及び内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本の充実を図っております。なお、当組合の自己資本比率は18.90%と内国基準を大きく上回り、経営の健全性・安全性を十分保っております。

● 信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。 当組合では、与信取引に係る信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことにより、資産(オフバランス資産を含む)の健全性を確保・維持していくことを基本方針としています。
管理体制	当組合では、リスクを適正に把握・管理するため「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」を制定し、営業店審査後における融資部審査や、案件に応じては常勤理事会等で合議するなど審査体制の充実を図っております。 また、信用リスク管理に関する状況については、定期的または必要に応じてALM委員会、担当役員に報告するとともに、重要な事項については常勤理事会において協議し、必要ある場合は理事会に付議・報告する体制としております。
評価・計測	当組合では、相互牽制機能を持たせた案件審査やポートフォリオ管理によって特定債務者、特定業種への与信集中を回避するとともに、自己査定においては、営業店による1次査定、融資部による2次査定、監査室による内部監査と厳格な自己査定を実施しております。

■ 貸倒引当金の計算基準

- ・一般貸倒引当金  
一般貸倒引当金については、自己査定結果に基づく正常先に対する債権及び要注意先に対する債権について、債務者区分ごとに、算定された過去の貸倒実績率に基づき、過去の損失率を算定し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しております。
- ・個別貸倒引当金及び貸倒引当金  
破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上するか又は直接償却を行っております。

■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しております。  
なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ(S&P)
- ・フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(Fitch)

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証等による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っており、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

また、パーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、政府関係機関保証、事業会社保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証、政府関係機関保証は政府保証と同様、事業会社保証は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。



●証券化エクスポージャーに関する事項

資産の証券化及び証券化商品への投資は行っていません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、事務ミスや不正などの発生により損失を被るリスク(事務リスク)と、事故や故障によるコンピューターシステムの停止・誤作動、あるいはコンピューターを不正に使用されたことにより損失を被るリスク(システムリスク)です。当組合では、リスク管理方針に基づき、事務規定等を整備し、管理すべきリスクについては、それぞれのリスクを特性に応じ適切に管理することでリスクの顕在化の未然防止に努めております。
管理体制	事務リスクについては、事務を主管する各部署が事務規定等を整備して営業店指導を行い、監査室がその遵守状況をチェックして理事長に報告するとともに、重要な事項については常勤理事会で協議し、必要に応じて理事会に付議・報告しております。システムリスクについては、業務部が主管し、システムリスクが顕在化した場合には、業務への影響や回復見込み等を担当役員、理事長に報告し、必要に応じて対策本部等を設置し業務の対応や回復作業等に適切に対応する体制としております。
評価・計測	オペレーショナル・リスクの評価・計測は、自己資本比率算定で用いている基礎的手法により算定されたオペレーショナル・リスク相当額を、リスク量として計測、評価しております。
<p>■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p> <p>基礎的手法を採用しております。</p>	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	出資その他これに類するエクスポージャーには、全国信用協同組合連合会への出資金が該当します。また、株式等エクスポージャーには、上場株式や商工組合中央金庫などの非上場株式や株式投資信託が該当します。当組合では、上場株式や株式投資信託については、組合で定めた「余裕資金運用基準」に基づき運用管理しております。
管理体制	理事会で余裕資金運用に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、運用部門が毎月次に保有有価証券の時価評価の状況をリスク管理部門と常勤理事会に報告、リスク管理部門ではリスク量を計測し、リスクリミットの遵守状況等をALM委員会・常勤理事会に報告する体制としております。
評価・計測	毎月次に保有有価証券の時価評価して管理しております。また、上場株式や株式投資信託については簿価の30%相当額をリスク量として計測、評価を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定の金利リスクとは、金利の不利な変動が銀行勘定ポジションに影響を与えることによって、現在ないし未来において資本及び損益が毀損するリスクです。当組合では、定期的にリスクの計測・評価を行いリスクを適正にコントロールしながら収益の向上に努めております。
管理体制	当組合では、常勤理事会で金利リスク管理の基本方針・対応策等の審議を行い、理事会において金利リスク管理に関する重要な事項を決定しております。その方針に則り、リスク管理部門である業務部において金利リスクの計測・分析を行い、理事会等に報告する体制としております。リスク管理の方法としては、自己資本を勘案したリスクリミットを設定するとともにSKC-ALMシステムを用いてリスク管理を行っております。
評価・計測	信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、月次でリスクの計測・評価を行っております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIの算定にあたり、考慮している前提は以下のとおりです。

・コア預金

流動性預金には、以下の保守的な前提を反映によりコア預金を考慮しております。

①過去5年間の最低の残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現在残高の50%のうち最小の額をコア預金として、最長満期を5年以内として平均満期が2.5年となる預金としております。

・固定金利貸出の期限前返済・定期預金の早期解約

当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

内部管理上においては、200BPV、金利ショック幅を99パーセントタイル値とした金利リスク、VaRで計測されるリスク量を、前記 $\Delta$ EVE等と併せ月次で算出しております。

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.7をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

● 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	29,098	1,163	30,305	1,212
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	30,302	1,212	31,349	1,253
(i) ソブリン向け	110	4	70	2
(ii) 金融機関向け	5,690	227	5,487	219
(iii) 法人等向け	12,900	516	13,694	547
(iv) 中小企業等・個人向け	4,426	177	4,300	172
(v) 抵当権付住宅ローン	48	1	40	1
(vi) 不動産取得等事業向け	2,961	118	2,538	101
(vii) 三月以上延滞等	9	0	29	1
(viii) 出資等	639	25	1,923	76
出資等のエクスポージャー	639	25	1,923	76
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,397	95	2,038	81
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	343	13	343	13
(xi) その他	774	30	883	35
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,228	△49	△1,073	△42
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	13	0	13	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
□.オペレーショナル・リスク	1,422	56	1,410	56
八.単体総所要自己資本額(イ+□)	30,521	1,220	31,716	1,268

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(xi)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 経 営 内 容

### 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

#### ● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度		
国	内	66,704	66,103	20,161	19,291	21,760	22,147	—	—	84	72
	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>		<b>66,704</b>	<b>66,103</b>	<b>20,161</b>	<b>19,291</b>	<b>21,760</b>	<b>22,147</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>84</b>	<b>72</b>
製 造 業		2,098	2,497	1,199	997	898	1,500	—	—	—	16
農 業、林 業		432	340	432	340	—	—	—	—	—	8
漁 業		0	50	0	50	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		3	—	3	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		1,930	2,040	1,730	1,740	200	300	—	—	7	15
電気、ガス、熱供給、水道業		5,606	5,404	3	2	5,603	5,401	—	—	—	—
情 報 通 信 業		600	800	—	—	600	800	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		871	1,022	71	122	799	899	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		3,587	3,700	2,079	2,093	1,507	1,607	—	—	18	16
金 融 業、保 険 業		29,958	28,696	2,603	2,602	5,224	5,319	—	—	—	—
不 動 産 業		3,132	2,575	1,933	1,376	1,198	1,199	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業		10	7	10	7	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		103	27	103	27	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		601	593	601	593	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		401	408	401	408	—	—	—	—	45	—
生活関連サービス業、娯楽業		35	32	35	32	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業		43	39	43	39	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		311	249	311	249	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,117	1,183	1,117	1,183	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		6,568	5,525	1,841	1,705	4,727	3,819	—	—	—	—
個 人		5,639	5,634	5,639	5,634	—	—	—	—	12	15
そ の 他		3,651	5,274	—	84	999	1,299	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>		<b>66,704</b>	<b>66,103</b>	<b>20,161</b>	<b>19,291</b>	<b>21,760</b>	<b>22,147</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>84</b>	<b>72</b>
1 年 以 下		3,024	2,139	1,824	1,339	1,199	800	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		2,297	4,120	892	1,917	1,404	2,202	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		6,611	7,338	3,611	2,333	3,000	5,004	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		6,730	4,051	1,920	1,838	4,809	2,212	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		3,063	3,466	1,950	1,764	1,113	1,702	—	—	—	—
10 年 超		19,540	19,521	9,307	9,296	10,232	10,224	—	—	—	—
期間の定めのないもの		654	801	654	801	—	—	—	—	—	—
そ の 他		24,783	24,664	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>		<b>66,704</b>	<b>66,103</b>	<b>20,161</b>	<b>19,291</b>	<b>21,760</b>	<b>22,147</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>84</b>	<b>72</b>

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### ● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.10の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。



## 経 営 内 容

### ● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	目的使用		その他		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製 造 業	206	206	1	0	—	201	2	0	206	4	—	—
農 業、林 業	13	8	—	0	—	—	4	1	8	7	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	28	27	3	24	—	0	4	1	27	50	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	0	14	14	0	—	—	0	3	14	11	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	115	115	—	—	—	—	—	—	115	115	—	—
飲 食 業	36	37	0	—	—	—	—	2	37	34	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	0	0	—	—	0	—	0	0	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	5	4	0	2	—	—	1	1	4	5	—	—
合 計	406	414	21	28	—	202	13	11	414	229	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	6,793	—	6,054
10%	—	1,369	—	1,310
20%	300	27,891	499	26,861
35%	—	132	—	109
50%	9,307	12	9,505	6
75%	—	6,232	—	6,021
100%	2,601	11,546	2,802	12,685
150%	—	1	—	15
250%	—	100	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	12,208	54,079	12,807	53,066

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	561	508	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## 証券化エクスポージャーに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引は行っていません

資産の証券化取引は行っていません

# 経営内容

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### ● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	564	564	1,378	1,378
非上場株式等	938	938	993	993
合 計	1,503	1,503	2,371	2,371

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

### ● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
評 価 損 益	1,173	338

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### ● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
売 却 益	12	29
売 却 損	42	46
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

### 銀行勘定の金利リスク(IRBB)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII		△NII		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,637	1,778	30					
2	下方パラレルシフト	0	0	0					
3	ス テ ィ ー プ 化	1,316	1,438						
4	フ ラ ッ ト 化								
5	短 期 金 利 上 昇								
6	短 期 金 利 低 下								
7	最 大 値	1,637	1,778	30					
		ホ		ヘ					
8	自 己 資 本 の 額	当期末		前期末					
		5,997		5,912					

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。  
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

## 国際業務

### 外国為替取扱高

該当事項なし

### 外貨建資産残高

該当事項なし

## 証券業務

### 公共債引受額

該当事項なし

### 公共債窓販実績

該当事項なし

## その他業務

### 代理貸付残高の内訳

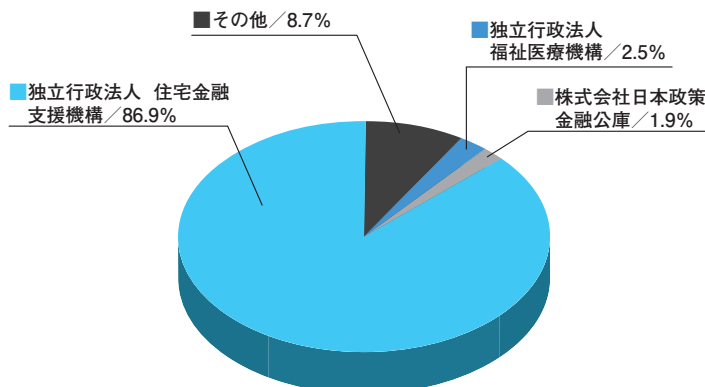
(単位:百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	4	4
独立行政法人 住宅金融支援機構	231	186
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	5	5
そ の 他	18	18
合 計	259	214

### 当組合の子会社

該当事項なし

### 令和元年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



## その他業務

### 主な手数料(※下記手数料には消費税が含まれております。)

(令和2年7月1日現在)

#### ◆為替手数料

種		類	3万円未満	3万円以上	
振込	窓口利用	当組合あて	110円	330円	
		他金融機関あて	550円	880円	
	ATM利用	現金扱い	当組合あて	55円	275円
			他金融機関あて	440円	660円
		キャッシュカード利用	当組合あて	無 料	220円
			他金融機関あて	330円	550円
※他金融機関カード利用については、上記手数料以外に提携ネット利用料がかかります。					
その他振込	定額自動送金・電磁的記録媒体による総合振込	当組合あて	無 料	220円	
		他金融機関あて	330円	550円	
種		類	料 金		
代金取立	同一手形交換所内	当組合本支店が支払場所のもの	無 料		
		他の金融機関店舗が支払場所のもの	220円		
	異なる手形交換所間	至 急 扱	880円		
		普 通 扱	660円		
その他代金取立	クーポン券(1先につき)	440円			
	株式配当金受領書	無 料			
その他為替	地方税等の取扱(1件につき)	県 内	無 料		
		県 外	440円		
	振込・送金・取立手形の相戻料	不渡手形・小切手返却料			
	取立手形店頭呈示料	660円			

#### ◆預金関連諸手数料

種	類	料 金	
当座小切手用紙料	1冊(50枚)につき	550円	
当座約束手形用紙料	1冊(25枚)につき	440円	
自己宛預金小切手発行	1枚につき	440円	
通帳、証書およびカード再発行	1冊(通)、または1枚につき	1,100円	
各種証明書の発行手数料	残高証明書	預金、出資金、融資、利息	都度発行 1通につき 330円
			継続発行 1通につき 220円
	取引明細書(COMによる作成)	所定外様式	1通につき 660円
		監査法人向け	1通につき 2,200円
夜間金庫(月額基本手数料は無料)	専用入金帳 1冊につき	3,300円	

#### ◆融資関連諸手数料

種	類	料 金
融資証明書発行手数料	消費性資金	1通 2,200円
	事業性資金	1通 3,300円
住宅ローン新規事務取扱手数料	(プロパーローン)	1回につき 27,500円
※保証会社手数料	(無担保住宅ローン)	1回につき 11,000円
融資変更事務手数料	(全国保証ローン)	1回につき 55,000円
		1回につき 5,500円

#### ◆円貨両替手数料

種	類	料 金	
窓口扱い(営業担当者が扱える)	1枚 ~ 100枚	無 料	
	101枚 ~ 300枚	110円	
	301枚 ~ 500枚	220円	
	501枚 ~ 1,000枚	330円	
	1,001枚 ~ 2,000枚	660円	
	2,001枚以上	1,000枚毎に330円を加算	
両替機	1枚 ~ 100枚	100円	
	101枚 ~ 500枚	100円	
	501枚 ~ 1,000枚	200円	
	1,001枚 ~ 1,600枚	300円	
	・両替枚数は、「お客さまのご持参枚数合計または「お客様のご希望枚数」の多い方といたします。金種を指定した事業性のご預金の払戻し(金種指定払い)については、お取扱い枚数(1万円券はお取扱い枚数から除きます)に応じて、窓口両替手数料を頂戴いたします。ただし、給与・賞与の金種指定払出しは、対象外となります。		
	・汚損した現金や記念貨または同一金種への交換については、無料とさせていただきます。		
・ご利用枚数が100枚以下の両替につきましては、〈まきしん〉キャッシュカードを両替機に挿入いただくことにより、お一人様1日1回は無料となります。			

#### ◆当組合ATM利用手数料

ご利用時間	当組合カード	提携信細カード	提携金融機関カード
平日 8時45分～18時	無料	出金無料 入金110円	110円
	※110円	220円	220円
土曜 9時～14時	無料	出金無料 入金110円	110円
	※110円	220円	220円
日曜、祝日 9時～19時	※110円	220円	220円

※組合員は利用時間にかかわらず「無料」でご利用いただけます。

- ・提携信用組合とは、「しんくみお得ねつ」に加盟する信用組合のことをいいます。
- ・本店、西川支店、本町支店のATMにおいて、上記の時間帯でご利用いただけます。
- ・その他の店舗につきましては、平日9時～18時までのお取扱いとなります。
- ・「相互入金」提携金融機関のキャッシュカードで入金のお取扱がご利用いただけます。

#### 【提携金融機関ATMの利用】

- ・当組合のキャッシュカードは、提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行、株式会社ビューカード(エキナカATM ビューアルッテ)ATMでもご利用いただけます。
- ・相互入金提携金融機関のほか、ゆうちょ銀行、セブン銀行ATMにおいては、キャッシュカードによるご入金のお取扱がご利用いただけます。

### ■主要な事業の内容

#### A. 預金業務

##### (イ) 預 金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

##### (ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

#### B. 貸出業務

##### (イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

##### (ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取り扱っております。

でんさいネットによる電子記録債権の割引(でんさい割引)も取り扱っております。

#### C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

#### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

#### F. 外国為替業務

取り扱っておりません。

#### G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

#### H. 金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

#### I. 附帯業務

##### (イ) 債務の保証業務

##### (ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫  
(株) 商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

##### (ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

##### (ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

##### (ホ) 生命保険・火災保険窓販業務

### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第68期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月19日

巻信用組合  
理事長 小杉 正人

### 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である近野 茂・山崎 真公認会計士の監査を受けております。

### 内国為替取扱実績

(単位: 件、百万円)

区 分	平成30年度末		令和元年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	30,823	17,683	30,505	17,803
	他の金融機関から	53,036	22,554	52,599	20,144
代金取立	他の金融機関向け	291	134	222	122
	他の金融機関から	56	29	44	7



## 当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和27年 6月24日 / 巻町巻甲2224番地2(現新潟市)において中小企業者、勤労者のために金融事業を行うため巻信用組合を設立
- 昭和30年 5月15日 / 本店事務所を「巻町巻甲2925番地(現新潟市)」に移転
- 昭和34年 6月 1日 / 西蒲原郡西川町(現新潟市)に西川支店を開設
- 昭和39年10月19日 / 西蒲原郡岩室村(現新潟市)に岩室支店を開設
- 昭和43年 6月20日 / 西蒲原郡巻町(現新潟市)に漆山支店を開設
- 昭和45年11月16日 / 西蒲原郡岩室村(現新潟市)に和納支店を開設
- 昭和48年 9月17日 / 西蒲原郡巻町(現新潟市)に松野尾支店を開設
- 昭和50年 9月22日 / 西蒲原郡月潟村(現新潟市)に月潟支店を開設
- 昭和52年10月 3日 / 本店事務所を「巻町巻甲4180番地1(現新潟市)」に新築移転。旧事務所は本町支店となる。
- 昭和56年 4月 7日 / 新潟市坂井に西新潟支店を開設
- 昭和60年 4月22日 / 西蒲原郡巻町(現新潟市)に北支店を開設
- 平成 3年11月 1日 / オンラインシステムを「全国信用組合共同センター」に移行
- 平成10年 3月11日 / 本町支店を巻町巻甲2211番地甲(現新潟市)へ新築移転
- 平成15年 6月16日 / 創立50周年記念式
- 平成18年11月20日 / 西川支店の店舗を新築
- 平成25年 6月 3日 / 保険販売業務の開始
- 平成29年12月 4日 / 北支店を本町支店に統合

## 会計監査人の氏名又は名称

(令和2年7月1日現在)

近野 茂 公認会計士事務所 公認会計士 近野 茂  
山崎 真 公認会計士事務所 公認会計士 山崎 真

## 組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
個 人	13,599	13,626
法 人	592	592
合 計	14,191	14,218

## トピックス

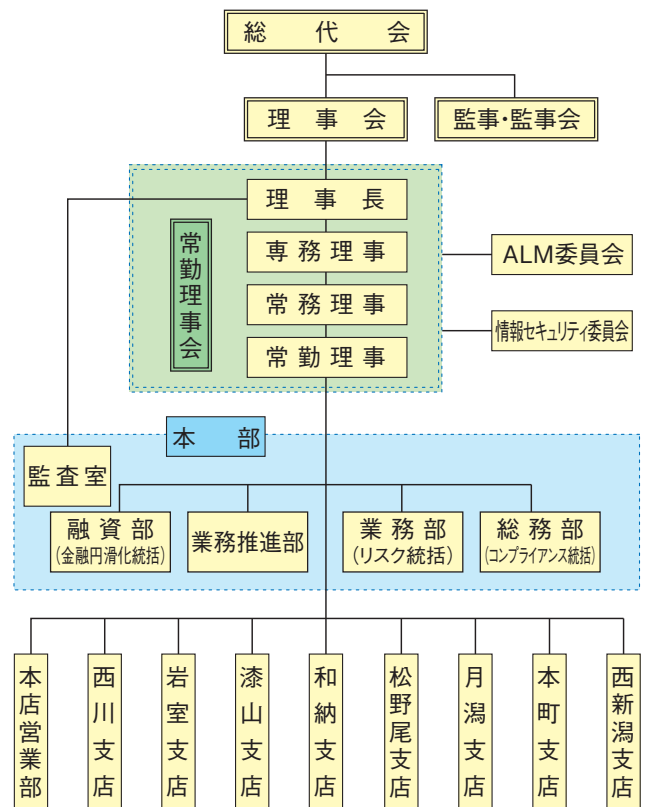
### ●信友会

当組合は、本店及び支店で9店舗あり、その店舗単位で「信友会」という組織があります。発足は、店舗開設と同時期に設立され、活動としては店舗と地域の方々との親睦を目的として旅行を毎年行っております。

令和元年度の親睦旅行につきましては、6団体で実施され、総勢148名の皆様にご参加頂きました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、4団体は中止致しました。

信友会名(店舗)	旅行先	実施日	参加人数
岩室	群馬県吾妻郡中之条町 四万温泉	2019年4月 5日 ～ 6日	18名
西新潟	能登和倉温泉	2019年5月19日 ～20日	15名
西川	東京都内新名所とオリンピック 大会会場建設現場めぐり	2019年6月 2日 ～ 3日	19名
本店 (本店・本町)	六月大歌舞伎、浅草・屋形船と 東京湾木更津温泉	2019年6月 3日 ～ 5日	50名
西部 (本町)	甲府の迎賓館、湯村温泉 “常磐ホテル”	2019年6月19日 ～20日	25名
漆山	大内宿と芦ノ牧温泉	2020年2月24日 ～25日	21名

## 事業の組織



## 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(令和2年7月1日現在)

理 事 長 小杉 正人 専務理事 荒井 武浩  
常務理事 大村 一也 常勤理事 宮島 浩明  
理 事 本間 芳之 理 事 八百板 勲  
理 事 三富 榮二  
常勤監事 竹内 昇 監 事 山賀 和幸  
員外監事 相馬 秀行

注) 当組合は、職員出身者以外の理事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。



本店信友会  
六月大歌舞伎、浅草・屋形船と東京湾木更津温泉  
令和元年6月3日～5日

## 総代会について

### 総代会の仕組みと機能

信用組合は、協同組合組織による金融機関であり組合員の総意により意思決定をする必須の機関である総会が設けられています。しかし、組合員総数は多数にのぼることから、組合員が200名を超える組合には法律で総会に代わるべき総代会を設けることが認められています。総代会は組合の組織・運営に関する重要事項等の議決、理事・監事の選任及び解任を議決できることから、組合における最高議決機関とされています。

### 総代の役割

総代は、総代会に出席し、組合の組織・運営に関する重要事項等の議決を行うとともに、意見を述べる事ができます。主な議決事項は決算関係書類の承認、毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更、定款変更、組合の解散・合併・譲渡等であります。

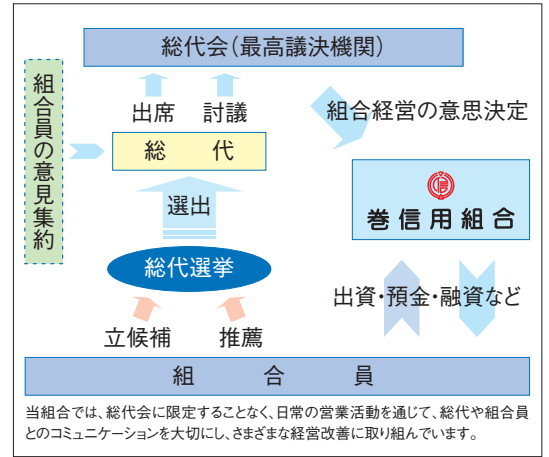
### 総代の選出方法、任期、定数

総代は、定款に規定されている100人以上110人以内の定数を、総代選挙規約で営業地区を5選挙区に区分して、組合員数に応じて按分し、それぞれの選挙区定数を定めております。この選挙区及び定数に基づき総代選挙規約に従い、総代の任期である3年に1回公平な選挙を行い選出されます。

### 総代会の議決事項等の議事概要

第69期通常総代会(令和2年6月18日開催)において下記事項が報告及び承認されました。

- 【報告事項】 第68期事業報告、貸借対照表並びに損益計算書について
- 【議決事項】 第1号議案 第68期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第69期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 理事及び監事の報酬総額決定の件
- 第4号議案 総代選挙に関する件
- 第5号議案 理事及び監事選出の件
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



第69期通常総代会

令和2年6月18日現在 総代数 103名

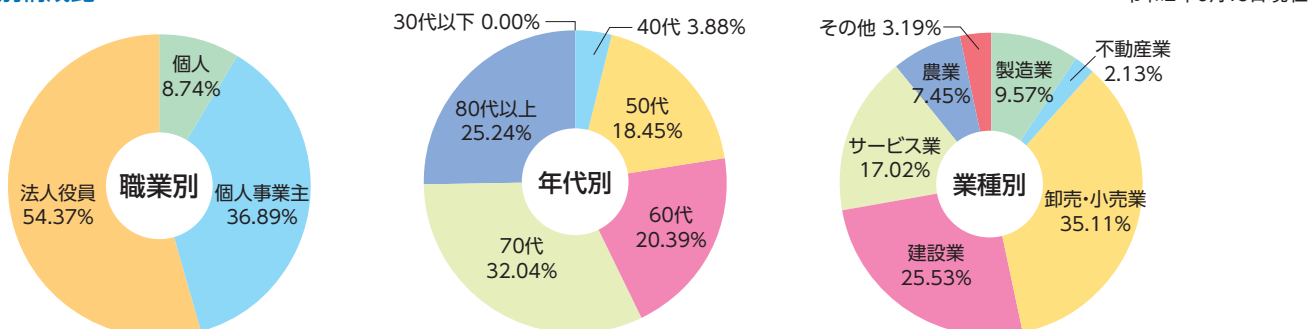
### 総代のご紹介

選挙区	総代定数	総代氏名	(敬称略:五十音順)
<b>第1区</b> 旧巻町(1区~13区、東6区、赤館、グリーンハイツ、堀山団地、桔梗ヶ丘、中郷屋、葉萱場、割前、羽田、東汰上、安尻、下和納)	28名	赤川 和昭① 赤川 勝④ 阿部 善浩① 有坂 和哉① 飯塚 正⑧ 石田 三夫⑩ 井上 忠夫④ 岡島 正秀④ 小林 克則④ 笹川 実① 佐藤 欣一⑬ 佐藤 誠司⑤ 相馬 政博① 田中 章友⑤ 田畑 護人⑨ 土田 和重③ 筒井 信昭⑤ 野沢 政昭⑨ 樋浦 隆郎⑨ 本間 團作⑧ 本間 文夫⑨ 本間 征志⑨ 本間 芳之⑤ 山田 明② 吉田 守利④ 渡辺 英利⑥	
<b>第2区</b> 旧巻町(松郷屋、平沢、福井、峰岡、竹野町、上木島、下木島、鷲ノ木、天神町、前田、仁箇、すばる台ニュータウン、布目、稲島、伏部、舟戸、松野尾、新月、巻大原、松山、五ヶ浜、角田浜、越前浜、四ツ郷屋)	15名	浅野 南③ 大澤 弘⑦ 岡崎 隆③ 鹿児島百合男④ 鎭城 彌榮⑧ 笹川 誠志② 鈴木 忠孝③ 高杉弥寿郎⑨ 古井 秀満④ 堀内 武司⑬ 堀内 康雄⑤ 村井 正由① 横山 行雄③	
<b>第3区</b> 旧巻町(漆山、東町、瀧頭、桜林、栄町、並岡、馬堀、庚午団地、河井、柿島、山島)、旧中之口村、旧瀧東村、旧味方村、旧月瀧村、旧白根市、旧燕市	23名	五十嵐 勲⑧ 五十嵐健一② 五十嵐徳栄⑤ 石崎 悟⑤ 磯貝 宏行⑪ 遠藤三津美② 川口 誠⑦ 河合 憲夫④ 小林 良栄③ 佐藤 孝雄② 佐藤 則義⑤ 杉山 誠一② 関本 昌之④ 高橋 芳昭⑧ 竹石 武④ 梨本 良雄④ 灰野 利栄⑪ 早川 悟① 原 正行④ 堀田 厚② 堀 孝吾⑪	
<b>第4区</b> 旧岩室村、弥彦村、旧吉田町、旧分水町	19名	五十嵐一敏② 石川 茂⑤ 伊藤 隆行② 金子 辰夫⑩ 佐藤 浩正① 高島 勝郎① 竹内 二作② 田中 茂敏③ 鶴巻 知幸② 早川 廣久⑥ 宝輪 睦雄⑨ 堀井 正⑩ 本間 駒吉⑫ 本間 良② 前山 勝⑦ 三富 榮二④ 三富 新一⑭ 武藤 慶太⑨ 武藤 公一①	
<b>第5区</b> 旧西川町、旧新潟市	25名	稲川 隆一⑤ 岡田 喬⑨ 小野塚洋一郎② 影山 猛⑤ 笠巻謹太郎⑨ 加藤 雄大① 桑原 淳一② 齊藤 喜延② 佐藤久友己⑦ 佐野 隆樹⑥ 塩沢 吉男⑥ 高橋 正氣⑧ 太子 彪雄② 田中 進一⑫ 谷 昭夫② 中澤 久行④ 水野 猛将⑭ 水野 正夫③ 向井 義昭③ 森 光太郎① 森山 邦衛⑦ 八百板 勲④ 山形 敏昭⑤ 若杉 博敬②	

(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。

### 総代の属性別構成比

令和2年6月18日現在



※業種別は、法人役員、個人事業主に限る。



地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、旧巻町を中心に新潟市(旧豊栄市、旧新津市、旧中蒲原郡亀田町及び小須戸町並びに横越町を除く)、西蒲原郡、燕市を営業地区として、地域の中小規模の事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小規模の事業者や住民一人一人の顔が見える細やかな取引と、常に顧客(組合員)の事業の発展や生活の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

また、本年については新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている皆さまへの支援を最優先に取り組んでおります。

取引先への支援状況

当組合では、事業資金や住宅ローンをご利用のお客さまからの貸付条件の変更や円滑な資金繰り支援のご要望に柔軟な対応を行っておりますとともに、コンサルティング機能の発揮により、お客さまの支援に取り組んでおります。また、「地域密着型金融」を推進していくため、定期的かつ細やかな訪問活動等を通して、お客さまと経営課題を共有し、真にお客さまから信頼されるパートナーとなるべく活動しております。具体的な取組みとして、経営課題の把握、分析とその解決策の提案、経営改善計画策定支援、収支に見合った返済条件への変更など、お客さまに最適な支援を行っています。

昨今の新型コロナウイルス対応につきましては、経営に影響を受けている事業者の方や住宅ローン等をご利用されているお客さまに対しまして、通常の窓口営業時間はもとより「夜間相談タイム」「日曜ローン相談会」にて、ご返済条件の変更や新規ご融資のご相談に、迅速かつ丁寧な対応を行っております。

**★★★ 夜間相談窓口のご案内 ★★★**

お勤め等で、日中のご来店が出来ない方のために、まきしん各店では「夜間相談タイム」を設けております。

**営業時間終了後 午後6時から午後8時 まで**  
(当組合の休業日を除きます)

あらかじめ電話で相談時間をご予約いただき、ご融資・その他金融取引等についてのご相談を承ります。  
※電話の受付は平日(休業日を除きます)の午前9時から夕方5時30分までの間にお受けします。

---

**まきしん信用組合** ローンのご相談は  
お気軽にまきしんへ

**日曜ローン相談会**

-AM9:00~12:00- **ご予約不要**

**本町支店にて実施!**

巻甲2211番地甲  
TEL 0256-72-2333

2019.08.01

職域サービスの充実

職域メンバーズ企業制度

この制度は、当組合の営業区域内で事業を営む企業様に対する従業員の福利厚生を目的とした制度です。

当組合と同制度の契約をされた企業様の従業員に対し、預金金利上乗せやローン金利割引となる商品を提供しています。

各店にて  
お申し込みの場を、  
本支店にご持参下さい!

**まきしん**  
職域メンバーズ企業に  
お勤めの方に  
うれしいお知らせです!

**職域メンバーズ企業にお勤めの方には、3つのお得**

**ここがポイント!**

職域メンバーズ企業にお勤めの方には

- 【お得1】定期積金の金利上乗せ!**  
●定期積金の金利を店頭表示金利に0.03%上乗せ
- 【お得2】ローン金利がお得!**  
●お勤め職域メンバーズ専用商品「職域フリーローン」「職域目的ローン」がご利用いただけます  
●カーローン、住宅ローン、住宅リフォームローン  
●結婚資金から年々0.1%  
●自動車ローン、奨学金ローン、メンバーシップ教育ローン(未来)、教育ローン  
●通常金利から年々0.1%  
●通常金利から年々0.1%
- 【お得3】ご相談サービス!**  
●借金・ローン等、お急ぎのことなら何でもご相談ください。  
●お客様のご希望により、職場やご自宅でもご相談をお受けいたします。  
日曜ローン相談会、夜間相談タイムを利用してのご相談も受け付けています。

●詳しくは、お近くのまきしん各店に、営業担当またはホームページで  
お問い合わせください

**まきしん信用組合**

まきしんは「地域密着型金融」として「協同組織金融機関」を営業理念としております。

2019.08.01

融資を通じた地域貢献

当組合では、中小規模の事業者や地域の皆様の様々な資金ニーズにお応えるために、主に次のような組合独自のオリジナル融資商品を取扱っております。

融資名称		融資の概要
事業者向け	新型コロナウイルス対策特別融資	事業の継続に向けた運転資金・設備資金。 融資限度額/2,000万円以内(協会付)、1,000万円以内(協会無)。融資期間/10年以内。
	まきしん事業支援： 応援ローン 地域応援団	事業に必要な運転資金・設備資金、他行借入金借換資金。 融資限度額/2,000万円以内。融資期間/10年以内。
	商工会・巻信用組合連携斡旋融資	【一般枠】事業に必要な運転資金・設備資金。 融資限度額/1,000万円以内。融資期間/運転資金10年以内、設備資金15年以内(据置は1年以内)。
		【経営改善枠】既往借入金の返済資金及び経営改善に必要な事業資金。 融資限度額/2,000万円以内。融資期間/15年以内。
	アグリサポートローン 【地域応援団 大空II】	農業の経営に必要な運転資金、設備資金。 融資限度額/5,000万円以内。融資期間/7年以内。(株)日本政策金融公庫の補償承諾を得られる方が対象。
農家向けローン(おおぞら)	農業に必要な運転資金・設備資金等。 融資限度額/700万円以内。融資期間/8年以内。	
個人向け	愛車ローン	車両購入及びそれに付随する費用。 融資限度額/500万円以内。融資期間/10年以内。
	育英ローン	入学時、在学中に係る学校からの請求費用。 融資限度額/100万円以内。融資期間/12年6か月以内(元金据置期間を含む)。
	メンバーシップ 教育ローン「未来」	入学・在学中に必要な教育資金。 融資限度額/500万円以内。融資期間/16年10か月以内(元金据置期間を含む)。
	メンバーシップ 「生活安心」ローン	お使いみち自由(事業性除く)(組合員歴6ヶ月以上の方限定) 融資限度額/300万円以内。融資期間/原則5年以内(債務集約は9年以内)。

この他にも、お客様の幅広い資金ニーズに応えられる様、融資商品をご用意しております。なお、融資条件等につきましては、お気軽に当組合本支店の窓口へご照会ください。



文化的・社会的貢献に関する活動

しんくみの日週間清掃活動

令和元年9月1日～7日

「しんくみの日週間」令和元年9月1日～7日に、営業区域内の公共的スペース等の清掃活動を行い、地域の皆様との親密な関係作りに努めています。



「ピーターパン募金」寄付金贈呈式

令和元年9月3日

信組業界が社会貢献活動として行っている「ピーターパン募金」の寄付金を、「新潟市巻地区青少年育成協議会」へ贈呈いたしました。



第16回まきしんチャリティーゴルフ大会

令和元年9月5日

「第16回まきしんチャリティーゴルフ大会」を令和元年9月5日に開催し、141名の参加者からのあたたかい募金と当組合からの寄付を合わせて、子どもの孤食解消に取り組む「おひさま子ども食堂」へ寄付金を贈呈いたしました。



献血

令和元年10月3日

社会貢献活動として、西蒲区役所にて実施された献血に役職員が参加いたしました。



全店で「お取り寄せ弁当」の実施

令和2年4月～6月

全店で「テイクアウトメニューチャラ専用スペース」の設置

令和2年5月～

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている飲食事業者様を応援するため、令和2年4月～6月の期間において月に2回、全店で「お取り寄せ弁当」を実施いたしました。また、全店舗で取引先のテイクアウトメニューチャラ専用スペースを設け、飲食事業者様を応援する取り組みを行っております。



“にしかんグルメ for stay home, 新潟市西蒲区テイクアウト応援事業

令和2年5月

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている地元の飲食業者様を応援する取り組みである、「“にしかんグルメ for stay home, 新潟市西蒲区テイクアウト応援事業」に協賛いたしました。



## 地域密着型金融の取組み状況

### 地域活性化につながる多様なサービスの提供

#### ● 文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

お勤め等で、日中ご来店できないお客様の為に、まぎしん各店では「夜間相談タイム」を設けております。あらかじめ、お電話で相談時間をご予約いただき、ご融資・その他金融取引についてのご相談を承っております。

	開催日時	開催場所
夜間相談タイム	毎日(当組合休業日を除く) PM 6:00~8:00	当組合 全店舗

月に1回、日曜ローン相談会を開催しております。(予約不要です)

	開催日時	開催場所
日曜ローン相談会	毎月第1日曜日(原則) AM 9:00~12:00	当組合 本町支店

平成30年度より、「専門家による年金・労務無料相談会」を開催しております。皆様の関心の高い年金、事業者の方が気になる労務管理についての相談に専門家が応じます。(原則予約制)

	開催日時	開催場所
専門家による年金・労務無料相談会	6月、9月、12月、3月の第1日曜日(原則) AM 9:00~12:00	当組合 本町支店

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

### 経営改善支援等の取組み実績

お客様への定期的な訪問を通して実態把握に努め、経営者との面談・意見交換により経営改善に向けた助言や指導を心がけ、改善計画策定を支援しており、経営者と当組合が一体となつての取組みにより財務状況が改善され債務者区分のランクアップが図られた取引先もあり、今後も中小企業者への経営支援に取り組んでまいります。

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
156	23	0	23	14.74%	0.00%	34.78%

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成31年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

### 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受け、経営理念に掲げる「地域経済の活性化」と「地域住民の豊かなくらしづくり」の使命を全うするため、組合員の皆様との対話により抱える経営課題を共有し、円滑な資金供給、経営改善計画の策定支援や継続的なモニタリング活動を通じて、専門性の高い支援に積極的に取り組んでおります。

### 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お取引先企業の経営支援のため、営業部店と本部が連携し、経営改善に向け積極的に取り組んでおります。

また、新潟県中小企業再生支援協議会等の外部専門家・外部機関と連携し、経営支援に向けた取組みも行っていきます。

更にお取引先企業の相談にお応えできるよう、役職員が外部研修・セミナー等に参加し、コンサルティング機能向上に努めております。



# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

## 中小企業の経営支援に関する取組み状況(地域密着金融の進捗状況)

お取引先企業の経営支援として、西蒲商工会6団体と連携して経営指導及び事業活動の促進、成長発展のための資金供給を行っております。  
(令和元年度実績24件102百万円、累計76件370百万円)  
また、お取引先企業に対しては、継続的なモニタリングを実施し、金融面、財務面のアドバイスを行っております。

### ● 創業・新規事業開拓の支援

起業に取り組むお客様に、創業・新規事業に関する各種制度融資の提案や各種補助金の情報提供等、適切な支援を行っております。

### ● 成長段階における支援

販路拡大に取り組むお客様に対して、ビジネスマッチングの機会を提供するなど、お取引先企業の販路獲得・拡大の支援を行います。  
また、令和元年度は経営課題を抱える事業者と豊富な経験や専門知識を持つOBとのマッチングイベント、新現役交流会「しんくみin越後」(県内信用組合の共同事業)に取引事業者から参加いただきました。  
その他にも、クラウドファンディング「MOTTAINAIもっと」を活用し、事業者の販路拡大や商品プロモーションに取り組んでおります。



令和元年10月30日  
「2019しんくみ食のビジネスマッチング展」



令和元年12月5日  
新現役交流会「しんくみin越後」

### ● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画策定先について、定期的な訪問により計画の進捗状況を確認し、改善に向けたアドバイスを行っております。  
小規模事業者等へ毎月営業部店長と営業担当が同行訪問を行い、経営改善支援への積極的な取組み等の周知活動も行っております。  
また、改善計画策定先について、本部・営業部店が一体となって継続した進捗状況のモニタリングを行い現状の把握と問題点等の洗い出しを行うなど、改善に向けたフォローアップに努めております。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

### ● 「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	平成30年度	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	126 件	126 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15.00 %	15.80 %
保証契約を解除した件数	0 件	3 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0 件	0 件

## 地域の活性化に関する取組み状況

営業店エリアの地元商工業者等が主催する会議やイベントへ積極的に参加しております。その他にも、ビジネスマッチング等を通じて地域の特産品の販路拡大、知名度向上のサポートを行っています。また、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けている飲食事業者を応援すべく、全店で「お取り寄せ弁当」を実施したり、全店に「テイクアウトメニューチャラシ専用スペース」を設置、来店されるお客様に飲食事業者のテイクアウトメニューを紹介いたしております。



店名	住所	電話	ATM
本店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲4180番地1	0256(72)7111	1台
西川支店	〒959-0422 新潟市西蒲区曾根225番地	0256(88)2330	1台
岩室支店	〒953-0104 新潟市西蒲区岩室温泉721番地	0256(82)2201	1台
漆山支店	〒953-0054 新潟市西蒲区漆山2502番地	0256(76)2911	1台
和納支店	〒953-0125 新潟市西蒲区和納1丁目3番3号	0256(82)3361	1台
松野尾支店	〒953-0015 新潟市西蒲区松野尾4116番地2	0256(72)6555	1台
月潟支店	〒950-1304 新潟市南区月潟560番地1	025(375)2950	1台
本町支店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2211番地甲	0256(72)2333	2台
西新潟支店	〒950-2042 新潟市西区坂井439番地4	025(261)1181	1台

地区一覧

新潟市(但し、旧豊栄市、旧新津市、旧中蒲原郡亀田町及び小須戸町並びに横越町の地区を除く)  
 燕市  
 西蒲原郡

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、\*\*印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ごあいさつ ..... 1</li> <li>【概況・組織】</li> <li>1. 事業方針 ..... 1</li> <li>2. 事業の組織 * ..... 20</li> <li>3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) * ..... 20</li> <li>4. 会計監査人の氏名又は名称 * ..... 20</li> <li>5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) * ..... 26</li> <li>6. 自動機器設置状況 ..... 26</li> <li>7. 地区一覧 ..... 26</li> <li>8. 組合員数 ..... 20</li> <li>9. 子会社の状況 ..... 18</li> <li>【主要事業内容】</li> <li>10. 主要な事業の内容 * ..... 19</li> <li>11. 信用組合の代理業者 * ..... 該当なし</li> <li>【業務に関する事項】</li> <li>12. 事業の概況 * ..... 1.2</li> <li>13. 経常収益 * ..... 6</li> <li>14. 業務純益等 * ..... 6</li> <li>15. 経常利益(損失) * ..... 6</li> <li>16. 当期純利益(損失) * ..... 6</li> <li>17. 出資総額、出資総口数 * ..... 6</li> <li>18. 純資産額 * ..... 6</li> <li>19. 総資産額 * ..... 6</li> <li>20. 預金積金残高 * ..... 6</li> <li>21. 貸出金残高 * ..... 6</li> <li>22. 有価証券残高 * ..... 6</li> <li>23. 単体自己資本比率 * ..... 6</li> <li>24. 出資配当金 * ..... 6</li> <li>25. 職員数 * ..... 6</li> <li>【主要業務に関する指標】</li> <li>26. 業務粗利益及び業務粗利益率 * ..... 6</li> <li>27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支 * ..... 6</li> <li>28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 * ..... 8</li> <li>29. 受取利息、支払利息の増減 * ..... 6</li> <li>30. 役員取引の状況 ..... 6</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>31. その他業務収益の内訳 ..... 8</li> <li>32. 経費の内訳 ..... 6</li> <li>33. 総資産経常利益率 * ..... 8</li> <li>34. 総資産当期純利益率 * ..... 8</li> <li>【預金に関する指標】</li> <li>35. 預金種目別平均残高 * ..... 9</li> <li>36. 預金者別預金残高 ..... 9</li> <li>37. 財形貯蓄残高 ..... 9</li> <li>38. 職員1人当り預金残高 ..... 8</li> <li>39. 1店舗当り預金残高 ..... 8</li> <li>40. 定期預金種類別残高 * ..... 9</li> <li>【貸出金等に関する指標】</li> <li>41. 貸出金種類別平均残高 * ..... 10</li> <li>42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 * ..... 10</li> <li>43. 貸出金金利区分別残高 * ..... 10</li> <li>44. 貸出金使途別残高 * ..... 10</li> <li>45. 貸出金業種別残高・構成比 * ..... 10</li> <li>46. 預貸率(期末・期中平均) * ..... 8</li> <li>47. 消費者ローン・住宅ローン残高 ..... 10</li> <li>48. 代理貸付残高の内訳 ..... 18</li> <li>49. 職員1人当り貸出金残高 ..... 8</li> <li>50. 1店舗当り貸出金残高 ..... 8</li> <li>【有価証券に関する指標】</li> <li>51. 商品有価証券の種類別平均残高 * ..... 取扱いなし</li> <li>52. 有価証券の種類別平均残高 * ..... 10</li> <li>53. 有価証券種類別残存期間別残高 * ..... 10</li> <li>54. 預証率(期末・期中平均) * ..... 8</li> <li>【経営管理体制に関する事項】</li> <li>55. 法令遵守の体制 * ..... 12</li> <li>56. リスク管理体制 * ..... 13.14 資料編 ..... 15.16.17.18</li> <li>57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 * ..... 12</li> <li>【財産の状況】</li> <li>58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書 * ..... 3.4.5.6</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 * ..... 11 (1) 破綻先債権 (2) 延滞債権 (3) 3か月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権</li> <li>60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 * ..... 11</li> <li>61. 自己資本充実状況(自己資本比率明細) * ..... 7</li> <li>62. 有価証券、金銭の信託等の評価 * ..... 8.9</li> <li>63. 外貨建資産残高 ..... 18</li> <li>64. オフバランス取引の状況 ..... 8</li> <li>65. 先物取引の時価情報 ..... 8</li> <li>66. オプション取引の時価情報 ..... 取扱いなし</li> <li>67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) * ..... 10</li> <li>68. 貸出金償却の額 * ..... 10</li> <li>69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について ** ..... 19</li> <li>70. 会計監査人による監査 * ..... 19</li> <li>【その他の業務】</li> <li>71. 内国為替取扱実績 ..... 19</li> <li>72. 外国為替取扱実績 ..... 18</li> <li>73. 公共債窓販実績 ..... 18</li> <li>74. 公共債引受額 ..... 18</li> <li>75. 手数料一覧 ..... 19</li> <li>【その他】</li> <li>76. トピックス ..... 20</li> <li>77. 沿革・歩み ..... 20</li> <li>78. 継続企業の前提の重要な疑義 * ..... 該当なし</li> <li>79. 総代会について ** ..... 21</li> <li>80. 報酬体系について ** ..... 12</li> <li>【地域貢献に関する事項】</li> <li>81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) ** ..... 22.23</li> <li>82. 地域密着型金融の取組み状況 ** ..... 24</li> <li>83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 * ..... 24.25</li> <li>84. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について * ..... 25</li> </ul>
--	--	---



 卷信用組合

〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲4180番地1  
TEL : 0256-72-7111 FAX : 0256-72-7110  
ホームページ <https://www.maki.shinkumi.jp/>